

第4回 福岡空港地盤改良工事の修補に関する有識者委員会

国土交通省 九州地方整備局
平成29年7月

1. 前回の委員会における検討

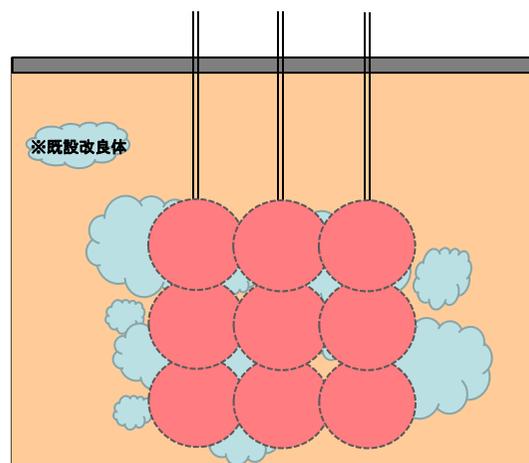
第3回検討委員会(平成29年3月28日)における技術的助言は、以下のとおり。

- ・当局が行った予備実験の結果及び現地地盤調査の中間報告により、補修工法の妥当性を確認できた。
- ・補修設計・計画の作成に向けて現地の地盤特性をさらに調査・分析すべき。
- ・浸透固化処理工法の適用に当たっては地盤の透水性をさらに確認すべき。

検討箇所	補修工法
滑走路	浸透固化処理工法(曲がり削孔)

浸透固化処理工法

- ・浸透性の高い薬液を地盤に注入することにより、既設構造物に影響を及ぼすことなく地盤改良する工法

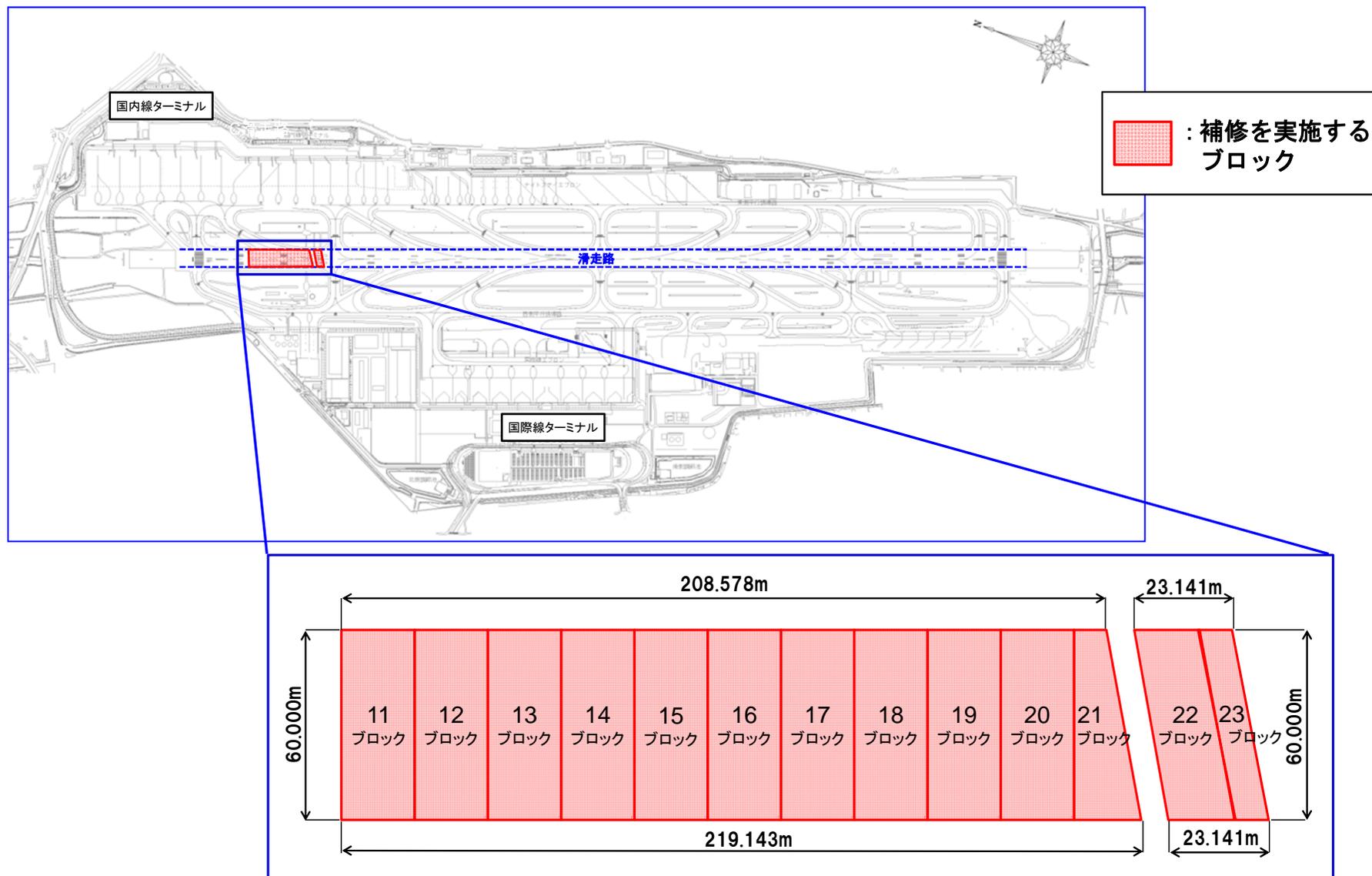


浸透固化改良体

※施工不良のあった地盤改良工事において施工された改良体

2. 補修位置

補修を実施する位置は、以下のとおり。



3. 補修工法(案)について

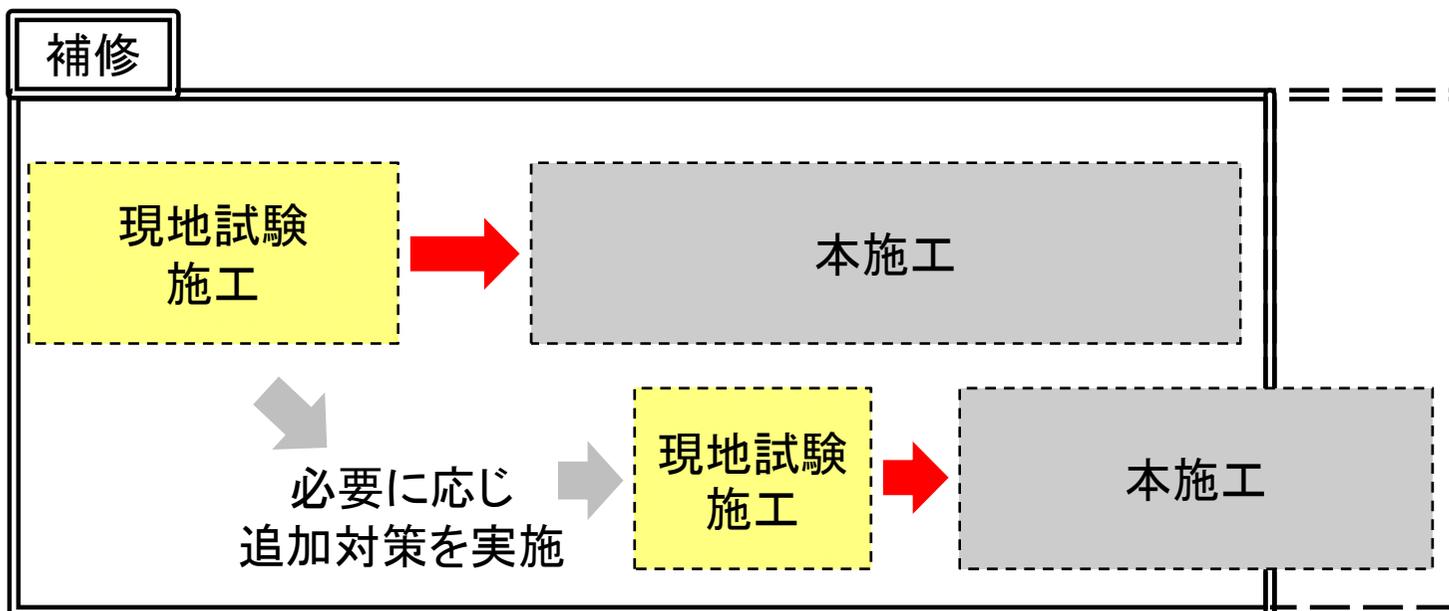
補修工法の選定について当局の考え方は、以下のとおり。

- ・前回委員会において、予備実験結果及び現地地盤調査(中間報告)から、浸透固化処理工法(曲がり削孔)を補修工法として選定した。
ただし、残りの地盤調査で施工不良地盤の透水性を調査し、浸透固化処理工法の適用に問題ないことを確認することが同工法を選定する条件であった。
- ・残りの地盤調査において現場透水試験を実施したところ、施工不良地盤の透水性は浸透固化処理工法の適用に問題ないことが分った。このため、補修工法は浸透固化処理工法を適用することとした。

4. 全体の施工計画(案)の概要(その1)

当局は、補修の施工について、可能な限り早期に液状化対策を講じることを目指し、以下のとおり提案する。

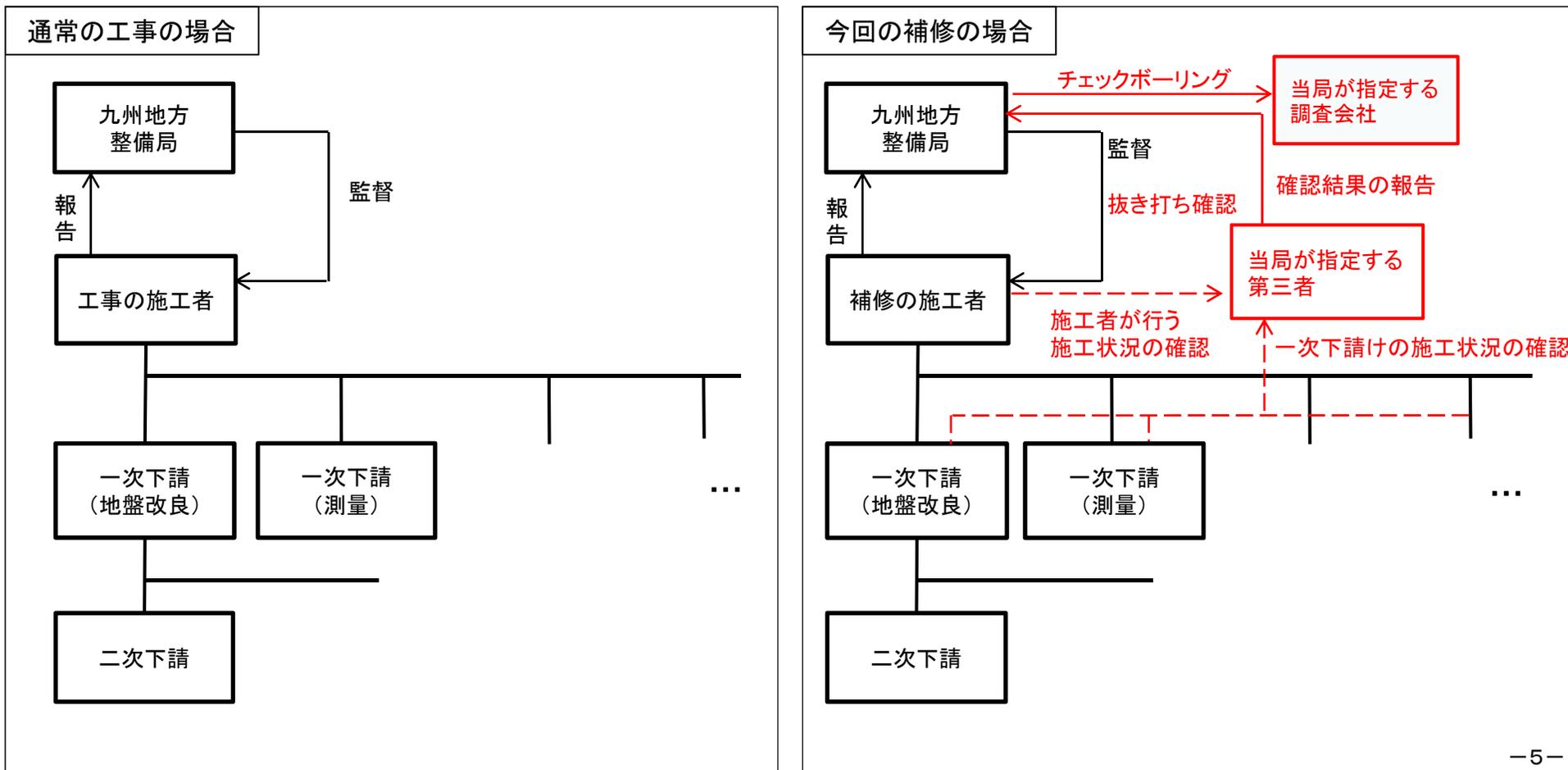
- ・ 補修の本施工に先立ち、現地試験施工を行い、検討委員会の技術的助言を得る。
- ・ 本施工において、現地で確認された状況に応じて、十分な効果が見込まれるよう追加対策を講じる。



4. 全体の施工計画(案)の概要(その2)

当局は、補修の体制について、以下のとおり提案する。

- ・ 補修の現地試験施工及び本施工の施工管理について、当局が第三者を指定し、施工状況の確認を行う。
- ・ 地盤改良後の品質・出来形について、補修の施工とは切り離して、当局が補修の施工者と直接資本関係等のない調査会社を指定し、チェックボーリングにより確認を行う。
- ・ 当局の監督について、抜き打ち確認を行うなど強化する。



5. 現地試験施工計画(案)の概要

施工不良で乱された現地地盤での施工の確実性を確認するために、現地試験施工を計画するものである。

- ・施工の確実性が確認された場合には、選定した工法により本施工を実施する。
- ・施工の確実性が確認できない場合には、必要に応じ対策を検討する。

現地試験施工計画(案)において確認すべき項目は以下のとおり。

浸透固化処理工法
<ul style="list-style-type: none">・薬液注入の適切な速度、圧力・薬液注入に伴う舗装変状の有無、薬液の舗装面への漏出の有無・薬液注入後の改良体の品質、出来形